

標 題 : 公務員連絡会が人事院に2023春季要求書を提出—2/22  
発信番号 : 自治労情報2023第0021号  
発信日付 : 2023年2月22日  
宛先 (団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者 (団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

公務員連絡会は2月22日、委員長クラス交渉委員が川本人事院総裁に要求書を提出した(別紙)。要求書では、賃金の積極的な引き上げ、超過勤務のさらなる縮減と適切な人員の確保、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のあり方、非常勤職員等の処遇の改善などを求めている。今後、幹事クラス交渉、書記長クラス交渉などを配置し、3月22日の回答指定日にむけ交渉を重ねていくこととしている。  
交渉の経過は次のとおり。

川本人事院総裁との交渉は、16時30分から行われた。  
要求提出にあたって武藤議長は次のように述べ、今後十分交渉・協議を重ね、誠意ある回答を示すよう強く求めた。

昨年の春闘で連合は、コロナ禍からの回復基調のもと「平均で定昇込み2.07%」の賃金の引き上げを勝ち取ったが、先ごろ厚生労働省が公表した昨年の実質賃金は前年比0.9%減であり、賃金引き上げが物価上昇に追いついていない実態が明らかとなっている。このような中、私どもの調査でも組合員の生活への不満度が近年になく高まっており、特に「昨年と比べ生活が苦しくなった」と回答した組合員が大きく増加している。エネルギーや食料品などの価格の高騰は、公務員にも多大な影響を与えており、人事院におかれては、全職員の積極的な賃金引き上げの重要性について強く意識していただくようお願いする。

また、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)」については、国家公務員はもちろん、地方公務員や政府関係法人等の職員も強い関心を持っているところ。そのため、中央のみならず地方で勤務する職員など、全体のモチベーションが維持・向上するような方向で是非とも検討いただきたい。

なお、昨年的人事院勧告時の報告でも指摘のあった、国会対応業務が職員の長時間労働の大きな要因になっている点について、私どもは今月から来月にかけて、野党を中心に国会審議への対応について、超過勤務時間の縮減にむけ協力すること、特に質問通告の時間については、この間の国会における申し合わせ等を踏まえ「前々日の正午までの質問通告」を再度徹底することなどを申し入れる予定であることを報告しておく。

最後に、これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月22日の最終回答の際には、総裁から、直接、春の段階の誠意ある回答を求める。

続いて、森永事務局長が要求項目のポイントを説明し、回答日にむけた公務員連絡会との交渉・協議や要求への積極的な対応を強く求めた。

これに対して川本総裁は、「皆さんからの要求は承った。公務を巡る情勢は厳しい状況にある。各要求事項については、今後、誠実に検討し、しかるべき時期に回答する」と応え、今後公務員連絡会と交渉・協議していく姿勢を示した。

添付ファイル :  
(別紙) 2023春闘要求書\_人事院.doc